

# 転出が決まられた保護者の方へ

熊本市立東町小学校

## 転出の連絡を学校にされたら・・・

①学校から「転学届」をお渡しします。転居先住所・転入先学校が決まったら、「転学届」に記入し、担任を通して教頭まで提出してください。

※用紙右上の月日は、記入された日を書いてください。

②転入予定の学校に、転入の連絡をしてください。

③下の項目について、転出日までに行ってください。

◆給食費の精算（事務室より連絡があります） ※返金の場合は印鑑が必要です。

※年度末（3月末）の転出の場合は、給食費の精算はありません。

◆PTA会費の精算（PTAより連絡があります） ※印鑑が必要です。

※年度末（3月末）の転出の場合は、PTA会費の精算はありません。

◆図書カードの返却（熊本市外へ転出される場合のみ）

◆「ツイタもん」ICタグ（ICタグを借りている場合）

} 担任へ

## 東町小に登校する最終日（終業式、修了式の日など）

◆職員室の教頭のところまで、転出書類を取りに来てください。

※転出書類は、転出日前にはお渡しできません。

◆学習道具・上靴などを忘れないように持って帰ってください。

## 引っ越されたら・・・

①区役所・役場等で、住民票の異動を行ってください。そのとき、転入学通知書も一緒に渡されます（住民異動届と一緒にしている場合もあります）。

②その日に転入先の学校に行って、受付を行ってください。その際に、区役所等で渡された「転入学通知書」と、東町小から渡した「転出書類（封筒）」を転入先学校に渡してください。

新しい学校でも、元気でがんばってくださることを願っています。